

船橋市企画財政部 男女共同参画センター

〒273-0003
船橋市宮本2-1-4 船橋スカイビル1F
TEL 047-423-0757/FAX 047-423-3007
Eメール danjo@city.funabashi.chiba.jp
http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0002/0003/0001/p011270.html

情報誌「fえふ」は、町会・自治会の皆様のご協力でご世帯に配布しているほか、男女共同参画センターをはじめ市の施設で配布しています。情報誌へのご意見・ご感想などございましたら、ぜひ皆様のお声をお寄せ下さい。
平成25年(2013年)12月



第32号

「市民アンケート」を 実施しました。

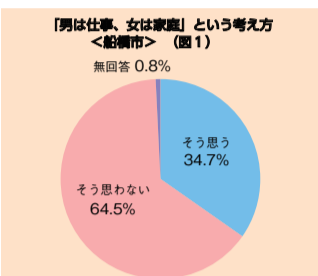
男女共同参画社会の実現に向けた取り組みのひとつとして、昨年度、郵送にて実施したもので、20歳以上の市民1000人のうち262人から回答をいただきました。

船橋市では、まちづくりの目標である「生き生きとしたふれあいの都市ふなばし」の実現に向け、平成24年3月に「第2次船橋市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指しています。

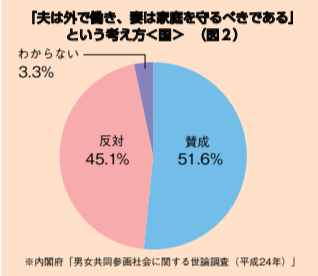
これからの船橋市の施策に生かしていくため、市民の皆さまから、男女共同参画に関する意識や意見等をお聞きしました。そのうちの代表的な4つの質問について報告いたします。

質問1
「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。

「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、それぞれがその個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。男女による役割分担意識について伺ったこと

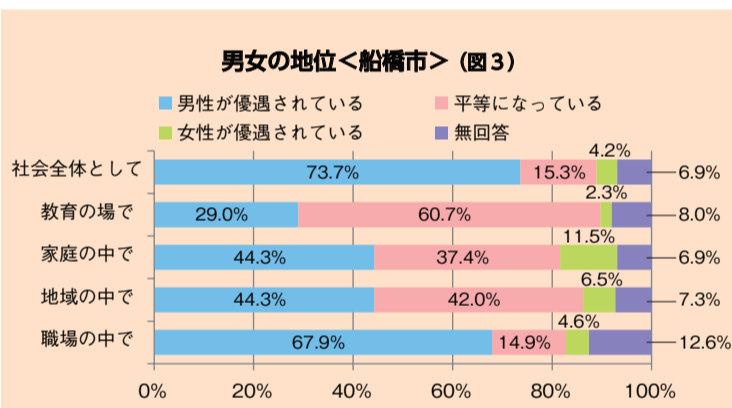


ろ、船橋市(図1)では、「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担について、「そう思わない」と答えた人が64.5%という結果になりました。一方、国(図2)では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか」というような聞き方で調査しており、45.1%の人が、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に反対と答えています。

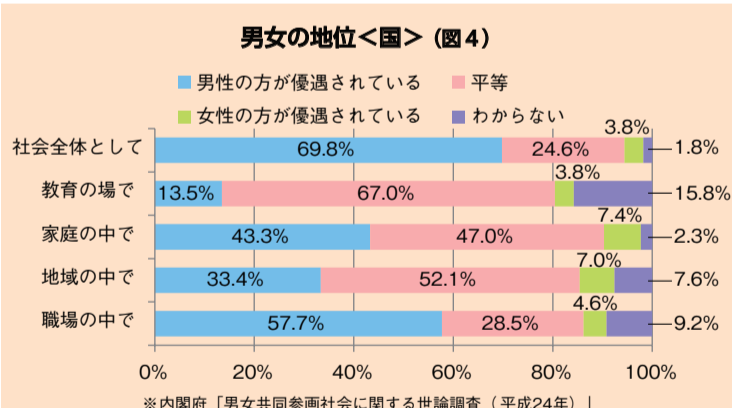


質問2
男女の地位は平等になっていますか。

生活の中の各場面において、男女の地位を平等と感じているかを伺いました。船橋市(図3)では、「社会全体として」で、



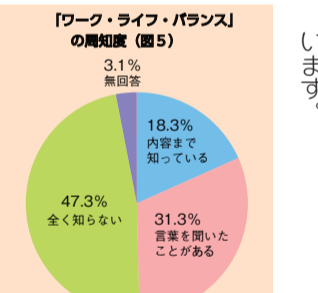
73.7%の人が、「男性の方が優遇されている」と答えています。「家庭の中で」、「地域の中で」、「職場の中で」も「男性の方が優遇されている」という答えが多くを占め、「平等になっている」という答えが半数を超えたのは「教育の中で」のみにとどまりました。



国の調査(図4)では、「教育の中で」の他に「地域の中で」も平等になっていると感じている人が半数を超えています。船橋市と国を比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合が、国の割合よりもそれぞれ10%程度低い結果となりました。

質問3
ワーク・ライフ・バランスを知っていますか。

ワーク・ライフ・バランスの周知度(図5)について伺いました。「内容まで知っている」と答えた人は18.3%であり、「言葉聞いたことがある」との31.3%を合わせても、半数を下回る結果となりました。



与える生活環境に関する意識調査」では、「言葉も内容も知っている」と答えた人が20.8%、「言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人が34.4%、「言葉も内容も知らない」が44.7%となっています。

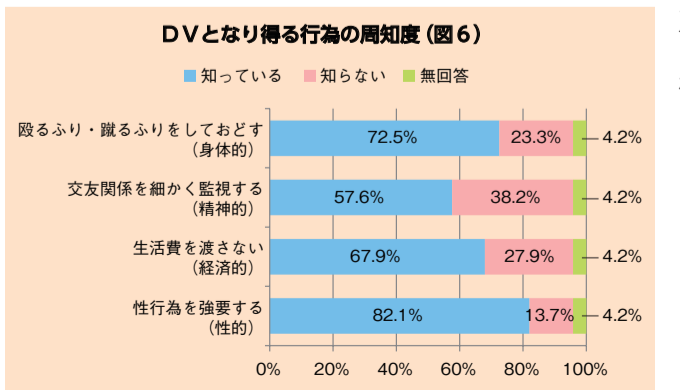
「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは」

ワーク・ライフ・バランスとは、男性も女性も、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できることをいいます。望ましいバランスは、人によっても違いますし、青年期・子育て期・中高年期といったライフステージによっても変化します。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、これまでの働き方を見直すことが重要になります。

質問4
これらの行為がDVとなり得ることを知っていますか。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナーから受ける暴力のことです。身体に対するものだけでなく、精神的なもの・経済的なもの・性的なものなども含まれます。個人の尊厳を害するばかりではなく、犯罪となる行為です。

けんかとは違い、どちらから一方的に継続して振るわれる暴力で、その間には支配と従属の関係があります。また多くの加害者には、優しくはなかったり、暴力を振るった



りを繰り返すというサイクルがあります。市民アンケートでは、さまざまな行為がDVとなり得ることを知っているかを伺いました。その結果(図6)、交友関係を細かく監視するなどの精神的DVの周知度が57.6%と他に比べて低く、性行為の強要などの性的DVが82.1%と高い結果となりました。



※グラフの見方: 小数点第2位で四捨五入して小数点第1位までを表示しておりますので、比率の合計が100%にならない場合があります。

センターからの報告

働く人にとって、子育てや介護と仕事との両立は、大事なこととなっていきます。

特に親の介護は、誰でも直面し得る身近な課題で、平成24年の総務省の就業構造基本調査により、平成23年10月からの1年間で、介護や看護を理由に離職した人のうち、約2割が男性という結果が出ています。

また、積極的に子育てを楽しみ、自分も成長する男性が「イクメン」と呼ばれたり、少子高齢化や核家族化などで「老老介護」などが社会問題化したりしています。

男女共同参画センターでは、男性を対象とする講座を開催しており、多くの方に参加いただいています。

平成25年度に開催いたしました「男の料理講座」と「男性のための介護講座」について、報告いたします。



講義の様子

症の方との関わり方などについてお話がありました。後半は体に負担のない方法で行う介護法などの実践を行いました。ゴザの上で

平成25年度 主催講座報告 男性のための介護講座 ～楽々、安心ケアを学ぶ～

男女共同参画センターでは男性に介護について学んでもらい、介護に積極的に取り組んでいただくよう、8月28日(水)伊藤夕子さん(介護福祉士)を講師に迎え、男性限定で講座を開催しました。

介護にあたる場合は、介護される側の気持ちを理解し、その方の残存機能(自分の力で出来ること)をサポートすることが第一であることや、認知症の症状と予防、認知症の方との



車椅子の実技

から介護職に携わろうと考えている方もおられ、皆さん積極的に参加されました。今回の講座について、非常に良かったとの声が多く、分りやすく参考になったとの感想もいただきました。



麻痺がある方の床からの起き上がり方や椅子からの立ち上がり方、車椅子の扱い方や移動の仕方など、安心安全なケアの方法を、介護する側とされる側の二人ペアになっての実践でした。

参加者は、講師自身の体験談なども交えたユーモラスな話に聞き入っていました。

参加者の中には、現在介護している方や、これから

経営する傍ら、公民館で料理講師をする機会を持つようになったり、地域のボランティア活動を長年されたりしているお話がありました。



出来映えに満足の試食タイム

後に、ご自身が得意とするものを活かせる環境作りができるといい。社会参加をして人生を益々充実させていただきたい。」と締めくくられました。



講座企画



展示企画

「世界遺産に登録された富士山。多くの方が登る山ですが、かつては、女性の登山が制限されていました。いつから登れるようになったのでしょうか」という問題に対して1人の回答者が、「江戸時代です。江戸時代になると女性もお伊勢参りに行くようになりまして。富士山は、信仰の



後夜祭「クイズでGO! GO!」



対象となっていましたから、お伊勢参りと同じように女性にも身近なものになったんですよ。」と言うのに対し、もう一方の回答者は「いや、それは違いますよ。女性が富士山に自由に登れるようになったのは、明治時代に入ってからなんです。日本には女人禁制の山がいくつかあって、富士山もその中のひとつだったのです。」と答えました。

それぞれの答えに意見は割れましたが、正解は明治時代でした。女性も自由に富士登山ができるようになったのは、明治5年からだそうです。

クイズで和やかに終わった後は、男と女の違いなどをグループ毎で話し合っていました。発表では、各グループからのユニークな意見に笑いが起こるなど、利用団体の枠を超えて、参加者同士が楽しく親睦を深める事が出来ました。

平成25年度 主催講座報告

男の料理講座

～三色餃子を皮から手作り～

男性も積極的に家事参加していただきたいの思いから、「男の料理講座」と題して、7月20日



皮のこね方を講師が実演

(金子光夫さん(和食レストランオーナーシェフ)を講師にお迎えし、50歳以上の男性を対象とした調理実習と座談会の講座を宮本公民館で開催しました。

メニューは「三色餃子、春雨と小松菜・モヤシのサラダ、中華スープ、ご飯」。三色餃子は船橋の地産地消を取り入れて、レギュラー(白い皮)、人参(人参パウダーを入れてオレンジ色の皮)、



三色の皮を伸ばしています

小松菜(小松菜パウダーを入れて緑色の皮)を皮から手作りしました。

参加者24人中13人が料理の初心者で「大きい、小さじはどれか?お米の研ぎ方はどうすれば?みじん切りは?」と一からの勉強でした。講師の朗らかで軽やか

特に、餃子の皮を伸ばす作業では、お互いの形を称賛したり謙遜したりと楽しんでる様子でした。必死に作った餃子とサラダを前に記念撮影をする方があるほど、出来映えや味に満足されていました。

試食後、講師より、ご自身が和食レストランを

平成25年度(第16回) 男女共同参画センターフェスティバル

6月23日～29日の「男女共同参画週間」にちなみ、センターの利用団体と運営委員による男女共同参画センターフェスティバルを6月24日(月)から29日(金)までの6日間の日程で開催しました。

「子どもも大人も、女も男も、みんなで創ろう船橋のまち」をテーマとして、男女共同参画の推進のため、センターを利用する団体等が中心となって、男女平等、人権問題、子育て支援、環境問題、介護などを取り上げた、講座やパネル展示等が行われました。

いずれの団体も、趣向を凝らし、参加者の興味をひく内容となっていました。

出題された問題に、回答者2名が、もっともらしく答え、センター利用団体のメンバーや一般の参加者で編成したグループ毎に、どちらの答えが正解か話し合いました。

問題と回答者のやり取りを、一問、ご紹介いたします。

「世界遺産に登録された富士山。多くの方が登る山ですが、かつては、女性の登山が制限されていた。

では、いつから登れるようになったのでしょうか」という問題に対して1人の回答者が、「江戸時代です。江戸時代になると女性もお伊勢参りに行くようになりまして。富士山は、信仰の

対象となっていましたから、お伊勢参りと同じように女性にも身近なものになったんですよ。」と

言うのに対し、もう一方の回答者は「いや、それは違いますよ。女性が富士山に自由に登れるようになったのは、明治時代に入ってからなんです。日本には女人禁制の山がいくつかあって、富士山もその中のひとつだったのです。」と答えました。

それぞれの答えに意見は割れましたが、正解は明治時代でした。女性も自由に富士登山ができるようになったのは、明治5年からだそうです。

クイズで和やかに終わった後は、男と女の違いなどをグループ毎で話し合っていました。発表では、各グループからのユニークな意見に笑いが起こるなど、利用団体の枠を超えて、参加者同士が楽しく親睦を深める事が出来ました。

地域で輝く女性

池谷 総子さん

習志野台みゆき町会の池谷さんに、町会長としてのやりがいや印象深い出来事など、お話を聞かせていただきました。

Q この地域に住み始めてどれくらいですか。また当時の状況を教えてください。

A 昭和47年から船橋に住んでいますが、習志野台みゆき町会（以下みゆき町会という）には昭和49年に越してきました。当時のみゆき町会は、空き地や畑が多く、また住宅なども多い地区でした。

Q 町会長になられた経緯を教えてください。

A 副会長を長く務めていたところ、前任の男性の会長から、「次期の会長を引き受けてもらえないか」とのお話をいただきました。女性会長は少なかったのですが、みゆき町会の方からは特に反対もなく、かえって励ましをいただきましたのでお引き受けしました。そして今年で7年目になります。

Q 町会に関わるようになったきっかけは、なんだったのでしょうか。

A 子供の世話役等々をさせていただきながら、地域のことは運動会などを通してしか分かりませんでした。PTAの役員をさせていただいたときに、地域のことを勉強したいと思い、昭和55年に市政モニターになりました。そして昭和63年にみゆき町会の区長になりました。当時、区長の担当は持ち回りで、1年で交代するのが一般的でしたが、1年経験したことで流れが分かり、活動に参加する大切さに気が付きましたので、さらにもう1年務めさせていただきました。

平成2年からみゆき町会の理事を任せられるようになりまし。私が理事になる前まで、女性理事は1名のみでしたが、この年、私以外に2名の女性理事が加わり、4名となりました。

おり、市内で一番大きい町会ですので、地域の身近な相談相手である民生委員さんも町会の中に多くいらっしゃいます。民生委員さんが辞められるときには、後任の候補の方にお願ひに行くことが多いので、ほとんどの民生委員さんはお顔が分かれます。しかし、町会の範囲が広いので、他町の民生委員の方がみゆき町会の一部を担当されています。他町の民生委員さんであってもみゆき町会内を担当される方は、「コミュニケーション」を取ることを大切に、他地区の集まりにも顔を出すようにしています。

Q 町会の役員に女性が参加することのメリットは何でしょうか。

A 男性と女性とでは、女性の方が気遣いは細やかだということが一般的には言えるのではないかと思います。最近、私は自宅から町会会館への道筋を意識的に変えるようにしています。歩き慣れた道をあえて変えてみることで、町会内の違った様子が見えてきます。女性の方が比較的地域の中で生活している時間が長いことから、顔見知りも増え、地域内の情報交換もたやすく、「コミュニケーション」の輪が広がりますし、町会の役員に女性が参加する意味は大きいと思います。

Q どんな町会にしたいと思いますか。

A 町会の皆さんに、地域に愛着をもっていただけるというのが一番だと思います。

私は、この地域で子育てをしてきたことで、この地域のことをよく知っていることが強みです。この強みを生かし今後、顔の見える町会を心がけ、町会の方が「みゆき町会に住んでいて良かった」と思ってもらえるような町会づくりを進めていきます。



池谷 総子さん

利用団体の紹介

センター利用団体から活動内容をお聞きしました。
※お問い合わせは、男女共同参画センターへ

古典文学研究 W・S の会

古典文学研究 W・S の会の「W・S」とは、ウィメンズ・ステーションの略で「わたちの駅」という意味です。後半の人生をいかに過ごすか迷ったとき、「ソウダ」温故知新―古典を紐解く旅に出よう」と結成された会です。会の活動は、「①社会的に作られた性別を意識する視点を持ち、②温故知新、③常識懐疑の精神で、④古典をお茶の間感覚で楽しむ」です。

具体的には、古典文学を、女性の視座で読み解き、新しい解釈を語り合っています。

今年、池谷さんからお話を聞かせていただき、男性、女性それぞれの特性を生かし、協力し合うことで、男性も女性も住みやすい街づくりにつながっていくと感じました。そして、池谷さんから責任感と積極性、行動力など力強さを感じました。それと同時に、気遣いと優しさも感じました。素晴らしいパワーをいただいたインタビューでした。

NPO法人 カウンセリング 研究会「ワールド」

NPO法人カウンセリング研究会「ワールド」は、地域の女性に対して、相談に応じながら、自立した生き方を支援していく事業を行い、女性の権利を確立することを目的として、平成5年に設立いたしました。第1・第3土曜日に無料で

「自主事業」として「女性のためのカウンセリングルーム(要予約)」を船橋駅前総合窓口センターにて第1・第3土曜日に無料で

また「女性のための交流サロン」を男女共同参画センターで毎月第1木曜日に開いています。昨年からは被災された旭市で「楽しい集い」という支援活動を実施しており、今後も継続して支援してまいります。

毎月1回の定例会では、相談・カウンセリングの技術や理論の学習、ケース研

クロスワードパズル

問題 クロスワードパズルのマス目の中のA〜Dまでをつなげて読むとどんな言葉になるでしょう。

答

タテのカギ

- 1 類（耳下腺）が腫れて痛み発熱性の病気です。
- 2 地中に打ち込んで支柱や目印にする棒。
- 3 体操競技の種目。12メートル四方の床マットの上で演技します。
- 4 アサリ、シジミ、サザエなど。
- 5 池、沼、川に棲む両生類。形はトカゲに似ています。
- 7 冷蔵庫からビールを出してグイッと。
- 9 日本の通貨の単位。
- 10 熱い蒸気の充満した部屋で汗を流す蒸し風呂。
- 12 蕎麦やうどんは〇〇類。

1	2	3	4	5
6	B		A	7
8	9		D	10
11				C
			13	

応募方法

官製はがきに、(1)パズルの答え、(2)お名前、(3)年齢、(4)ご住所、(5)電話番号、(6)この情報誌を読んでのご意見・感想などを記入の上、平成26年2月末日(消印有効)までにご応募ください。ご応募いただいた方の中から、抽選で15名様に粗品をお送りいたします。抽選の結果、平成26年3月頃に、粗品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、いただいた個人情報、抽選の目的以外には使用いたしません。

応募はがきの宛先

〒273-0003 船橋市宮本2の1の4 船橋市男女共同参画センター



ヨコのカギ

- 1 奥深く上品で心がひかれる様。深い心遣いが感じられて引きつけられる様。
- 6 井の中の蛙〇〇〇〇を知らず。
- 7 獸を獲ること。
- 8 梅干、レモンなどに含まれるすっぱい成分。
- 11 ある物事に深い感銘を受けて強く心を動かされること。
- 13 土用の丑の日に食べたい丼物といえば…。

コンクール入賞者・作品発表

男女共同参画に関する標語と、フォト575（俳句、川柳と写真を合わせたもの）のコンクールを行いました。
 たくさんのご応募ありがとうございました。
 今回ご紹介できなかったフォト575の優良賞作品を、当センターホームページにてご覧いただけます。

標語

中学生の部

- 最優秀賞** 家事、育児、仕事も全て 助け合い
習志野台中学校 3年 森川 夏帆
- 優秀賞** 差別なく みんなで作る 明るい未来
若松中学校 3年 広部 天希
咲かせよう みんなでつなぐ 心の輪
旭中学校 2年 佐野 三海
- 優良賞** 男女とも 支え合える 明るい社会
豊富中学校 2年 佐藤 弘汰
「ありがとう」人がつながる “愛言葉”
船橋中学校 2年 小宮山 由奈
助けあい 手を差し伸ばせば いい笑顔
高根台中学校 3年 川 謙二

一般の部

- 最優秀賞** 認め合い 尊重しあえる よい社会 足立 雅志
- 優秀賞** 咲かせよう それぞれの花 明るい社会 庄司 真紀子
- 優良賞** ひとりひとりが輝いて 老若男女が住み良い社会
坂本 江里奈
得手不得手 補い合って微笑んで みんなで築く豊かな社会
皆川 高士

フォト575



最優秀賞

二人して 歩みつづけた 半世紀
山口 秀子



優秀賞

パパ取って
ママはお仕事 おまかせ曜日
大川 佐多子



優秀賞

やらせてよ
僕にも出来る お手伝い
佐藤 則子



優秀賞

収穫の
成長喜ぶ 娘の笑顔
ペリエママ

保育 男女共同参画センターの主催事業では、子育て中の方が、子どもを預けて講座や研修会に参加できるように、無料で保育（定員あり）が用意されます。対象は、1歳から就学前のお子さんと、1週間前までの予約が必要となります。

図書コーナー

図書コーナーでは、1人につき3冊までの図書を、2週間まで貸し出ししています。貸し出しの際は、登録が必要となりますので、住所の確認できる証明書（運転免許証など）をご持参ください。また、年3回リクエストも受け付けていますので、どうぞご利用ください。

交流コーナー

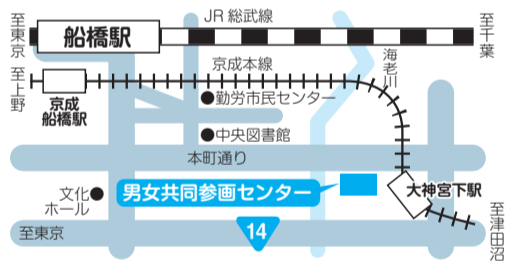
少人数のミーティング、学習、おしゃべりの場として、グループ・サークルで、また個人でも、自由に使える出会いと交流のフリースペースです。

会議室

会議室3室、研修室があり、男女共同参画社会の実現に向けた活動や学習を行う団体等に、有料で貸し出しています。お申込みは、インターネットによる予約となりますが、事前に利用登録申請が必要となります。

男女共同参画センター利用案内

詳しくは、講座のチラシ、センターホームページをご覧ください。



【開館時間】 月曜日～土曜日 午前9時～午後10時
【休館日】 毎週日曜日、祝休日、年末年始
 ☆駐車場はありませんので、他の公共交通機関をご利用ください。
〈交通〉 京成線大神宮下駅下車 徒歩 5分
 JR船橋駅下車 徒歩 12分

各種相談のご案内

（相談無料、通話料は自己負担）

男女共同参画センター 047-423-0757（予約受付）

女性のための法律相談（完全予約制）

- 第1木曜日 9時半～14時半
 - 第3月曜日 16時～20時（フェイス5階）
 - 第4水曜日 13時～17時
- ※女性の弁護士が相談に応じます。

女性の生き方相談（完全予約制）

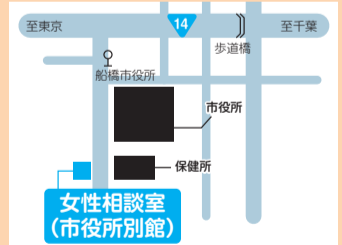
- 金曜日 10時～16時
 - 第3水曜日 16時半～21時
- ※女性のカウンセラーが相談に応じます。

男性の生き方相談（予約不要）

- 電話相談のみ 047-423-0199《専用電話》
 - 毎週月曜日（祝休日の場合は火曜日） 19時～21時
- ※男性のカウンセラーが相談に応じます。

女性相談室（児童家庭課）

- 女性相談
 - 047-431-8745《専用電話》
 - 毎週月曜日～土曜日 9時～17時
- ※面接相談は、なるべくご予約ください
 ※婦人相談員が相談に応じます。



千葉県女性サポートセンター

- 女性のための相談
- 043-206-8002《専用電話》 365日24時間受付

千葉県男女共同参画センター

- 女性のための総合相談 04-7140-8605《専用電話》
- 火曜日～日曜日 9時半～16時（月曜が祝日の場合、翌日火曜は休み）
- 男性のための総合相談 043-285-0231《専用電話》
- 火・水曜日 16時～20時（月曜が祝日の場合、翌日火曜は休み）